

平成27年全国証券大会における稲野会長挨拶

平成 27 年 9 月 17 日

本日、ここに平成27年全国証券大会を開催するに当たり、麻生大臣、黒田日本銀行総裁、永易日本経済団体連合会副会長をはじめとして、御来賓の皆様方には、御多忙のところ多数の御臨席を賜り、厚く御礼申し上げます。

これより、御来賓の方々から御講話を拝聴し、私どもの貴重な指針といたしたいと存じますが、主催団体を代表して、御挨拶を申し上げます。

御高承のとおり、我が国経済は、政府や日本銀行による大胆な金融政策、機動的な財政政策の効果に加え、スピード感を持った成長戦略の一体的な推進により、多くの企業が過去最高の企業収益を記録するなど力強さを取り戻し、新たな成長局面を迎えつつあります。

政府の「日本再興戦略」においては、経済の好循環の維持、また、持続的な成長のためには「投資」が必要であるとされており、金融資本市場については「投資家にとって魅力ある」、「家計資産が成長マネーに向かう活発な」市場の実現を目指すとされております。

我々としまでも、この「日本再興戦略」に盛り込まれた主要施策の具体化・実行に向けて積極的に貢献するべく、これから申し上げます課題に全力で取り組む所存であります。

関係各位におかれましても、一層の御理解と御協力をお願い申し上げます。

第一の課題は、「投資による資産形成の推進」であります。

我が国における少子高齢化の進展等を踏まえると、個人の資産形成の重要性はますます高まっており、人生の早い段階から投資を通じた資産形成を行えるような環境の整備を進める必要があります。

こうした認識のもと、まず、投資による中長期的な資産形成に資する金融商品・サービスの提供が根付くよう、必要な取り組みや働きかけを行

ってまいります。

特に、投資信託については、個人がリスク性資産を組み入れて資産を形成する上で大きな役割を担うことが期待されることから、ライフサイクルに適した幅広い商品の提供に向けた取組みを進めてまいります。

また、昨年1月からNISA(少額投資非課税制度)が始まり、多くの個人投資家にご利用いただいているところですが、来年1月からは年間投資額の上限が120万円になります。さらに4月からは未成年者向けのジュニアNISAが新たにスタートいたします。

このNISAやジュニアNISAを通じて資産形成を行うことの有用性を幅広い世代に理解し、利用してもらえよう、積極的な広報活動を展開してまいります。

NISA、ジュニアNISAが広く普及・定着するためには、制度の恒久化や拡充、簡素化が図られる必要があります。これらの実現に向け、関係各方面への働きかけを行ってまいります。

投資者の積極的な市場参加を促す環境を整備する観点からは、デリバティブ取引を含めた金融所得課税の一体化を図っていく必要があります。また、上場株式など金融資産の世代間移転や、確定拠出年金制度の利用促進に資する税制面での手当ても必要となります。これらの実現に向けた検討、取組みを進めてまいります。

国民一人ひとりに投資による資産形成を意識していただくためには、金融リテラシーが広く国民の間に浸透することが重要であり、小・中学校から社会人までの各段階に応じて金融リテラシーを習得できるような環境の整備、取組みが必要となります。

まず、学校教育においては、文部科学省に対し中学校・高等学校における金融経済教育のさらなる拡充を要望するとともに、要望の実現に向け関係各方面への働きかけを推進してまいります。

さらに、教育現場への講師派遣や学習教材の提供など、教育支援活動のより一層の拡充も図ってまいります。

また、若年層の投資に対する興味・関心を喚起するコンテンツの整

備及び情報発信の拡充を図るとともに、先ほど申し上げたジュニア NISA の創設や NISA の普及など、個人の資産形成を支援する制度の進展を踏まえたセミナー開催などの取組みを進めてまいります。

「株や社債をかたった投資詐欺」の被害防止については、警察当局、財務局、消費者庁等の協力を得ながら、引き続き広報活動を行い、被害の未然防止に向けた取組みを進めてまいります。

第二の課題は、「活力ある金融資本市場の実現」であります。

効率的かつ効果的な投資を可能とするためには、金融資本市場の機能・競争力の強化を進めていく必要があります。

「日本再興戦略」においても金融資本市場の利便性向上と活性化のため、国際金融センターとしての東京市場の地位確立が課題とされておりますが、我々としても、証券界・資産運用業界において取り組むべき課題の整理、検討を進めるとともに、ビジネス・生活環境の整備など関係機関に対し必要な働きかけを行ってまいります。

また、企業の持続的成長の促進と投資家のリターン拡大を図るため、スチュワードシップ・コードを踏まえた企業との建設的な対話等の推進に努めるとともに、資産運用業者の運用力強化に向けた取組みを行ってまいります。

新規・成長企業に対するリスクマネーの円滑な供給の観点から、本年5月に創設された株式投資型クラウドファンディングについて、制度の利用に向けた取組みを進めてまいります。

あわせて、同じく本年5月に創設された、地域に根差した企業等の株式等に係る取引及び資金調達に資するための株主コミュニティ制度について、制度周知などの取組みを進めてまいります。

社債市場の活性化の実現に向けた取組みとしては、本年11月の社債の取引情報等の発表開始に向けたシステム整備を行うとともに、新たな社債権者保護の枠組みとして提言されました「社債管理人制度」及び「情報伝達インフラ」の具体化と、その利用促進・普及に努めてまいります。

さらに、国際的な課題となっております証券取引の決済リスク削減に向けた取組みも進めてまいります。国債については、平成 30 年度上期のT+1の実現に向け、市場関係者と連携しながら、決済インフラの整備や市場慣行の見直しを進めてまいります。

株式等については、諸外国におけるT+2化の状況も踏まえ、その実施に向けた課題の検討を精力的に行ってまいります。

活力ある金融資本市場を実現するためには、金融資本市場の機能、競争力の強化に加え、市場仲介者の機能及び信頼性の向上への取組みが不可欠であります。

市場仲介者においては、法令・自主規制規則遵守の徹底やコンプライアンス態勢の整備はもとより、投資家から期待される役割と責任を果たすため、顧客ニーズに適合した多様で魅力ある金融商品・サービスの提供など不断の努力を重ねてまいります。

こうした個々の取組みに加え、業界全体の取組みとして、機動的かつ効果的な監査の実施に引き続き努めるとともに、分別管理監査の「法令遵守に関する検証業務」への統一の実現に向けた検討を進めてまいります。

あわせて、インターネットにおける高齢者取引やアナリストによる情報発信等のあり方について検討を進めてまいります。

また、インサイダー取引の未然防止に向けた取組みとして、内部者情報の登録・照会システム「J-IRISS」への登録を上場会社に働きかけており、その登録率は8割をこえました。登録促進に向け、引き続き取組みを進めてまいります。さらに、「反社情報照会システム」等を通じた反社会的勢力排除の徹底にも努めてまいります。

来年 1 月からはじまる個人番号制度、いわゆるマイナンバー制度につきましては、その円滑な実施に向け、管理態勢の整備など必要な取組みを進めるとともに、投資家の利便性を向上するため、今後の民間利活用の拡大に向けた検討及び働きかけを行ってまいります。

最後になりますが、活力ある金融資本市場の実現のためには、海外をターゲットとしたグローバルな情報発信や海外との連携の拡充も重要になります。

我が国金融資本市場の国際的なプレゼンスが一層向上するよう、海外でのイベント開催や英語による情報提供を通じ、最近における我が国の市場活性化やコーポレートガバナンス強化のための取組みについて積極的に周知広報を行ってまいります。

また、海外機関との積極的な連携・情報交換を進め、国際的な法規制等の共通課題への適切な対応を図るとともに、新興国市場に対する技術支援を強化してまいります。

改めて申し上げるまでもなく、我々は、これらの課題に全力を挙げて取り組んでまいる所存であり、これまで以上に、投資による資産形成の推進と活力ある金融資本市場の実現に貢献してまいります。

御来賓の皆様におかれましては、引き続き、我々の取組みに対して、より一層の御理解と御支援を賜りますよう、心から、お願い申し上げます。

以上をもちまして、私の挨拶とさせていただきます。

御清聴いただき、誠にありがとうございました。

以 上